７　認可保育所利用者の保育料階層の分布

○４月在園世帯の保育料階層

　　Ａ階層は、生活保護を受けている世帯です。

　　Ｂ階層は、区民税所得割が非課税の世帯で、全体の４．３％を占めています。

　　Ｄ階層は、区民税所得割が課税されている世帯Ｄ５－Ｄ７階層に分布する利用者が最も多く、ついでＤ２１－Ｄ２３階層に分布する利用者が多くなっています。

　　最も多いＤ７階層の世帯は、世帯合計所得割課税額が年間１６．２万円以上２０．２万円未満の世帯であり、父・母・子２人の共働き４人家族の場合、世帯合計の年間収入が約７００万円と推測されます。３歳児未満の第１子の保育料は年間３５.６万円（２９，７００円×１２ヶ月）で、年間収入７００万円の場合、およそ５％に相当します。

グラフ７　認可保育所利用者の保育料階層の分布（令和５年４月在園）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：件

※税資料の提出がなく、税額が確認できない場合は、Ｄ３１と表示しています。

※保育料は、世帯の住民税の所得割課税額を基礎として決定しています。